

地域包括支援センター こんなところ

～地域包括ケアシステムの拠点 高齢者のみなさんを支える事業所です 何でもご相談ください～

地域包括支援センターとは、介護、福祉、保健、医療などさまざまな面から高齢者の生活を総合的に支援する機関です。

保健師、主任介護支援専門員、社会福祉士などの専門職員が高齢者やその家族が抱えるさまざまなお悩みやお困りごとに関する相談に応じています。また、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して生活できるよう地域包括ケアシステムの実現に向けてさまざまな関係機関とのネットワークの構築や地域づくりに取り組んでいます。

介護予防ケアマネジメント

要支援1、要支援2の認定者やチェックリスト該当者に対して、できる限り自立した生活を継続することができるよう介護予防ケアプラン作成、個々の状況把握、サービスの情報提供などの支援をしています。

※要介護1～5認定者は、「居宅介護支援事業所」のケアマネジャーが支援します。

権利擁護

安心して日常生活が送れるよう、権利を守る取り組みとして、成年後見制度利用促進、虐待の防止・早期対応、消費者被害の未然防止などに取り組んでいます。

総合相談

ご本人・ご家族、地域の皆さん、関係機関からの相談や悩みにお応えし適切な支援に繋がります。

年間約1,000件以上の様々な相談に対応しています。

地域支援事業

充実した、善通寺市らしいサービスで、介護予防に取り組んでいます。

- ・訪問型サービス・通所型サービス
(ここ家・悠遊元気教室を含む)
- ・生活支援サービス
(サポーターの見守り・シルバー会員の家事援助)
- ・各種介護予防教室
脳トレ、パワリハ、口腔、足うら など
- ・ちょこっと体操
- ・介護予防出前講座
- ・介護予防サポーター養成講座
- ・認知症サポーター養成講座
- ・家族介護教室
- ・在宅医療・介護連携推進
- ・在宅医療・介護・認知症情報マップ
- ・認知症初期集中支援チーム
- ・チームオレンジ善通寺
- ・生活支援体制整備事業
- ・地域包括ケア推進会議

包括的・継続的ケアマネジメント支援

ケアマネジャーや各事業所を支援し、より良いサービスの提供ができる体制づくりを推進しています。

困った時は、地域包括支援センターへ ! ☎0877-63-6364